



2021年11月10日

各 位

会 社 名 イサム塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 北 村 倍 章
(コード番号 4624 東証第二部)
問合せ先 総務部長 糸 洲 治 夫
(TEL. 06-6453-4511)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2021年11月5日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の新市場区分における「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、東証に対し新市場区分の選択申請を行いましたのでお知らせいたします。また、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた方針を定め、取組みを推進してまいります。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は流通株式比率に関して2025年3月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	557人	3,807単位	12.8億円	15.8%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

○ 当社の上場維持基準に向けた計画

・基本方針

流通株式比率向上に向けて、当社株式において常に出来高のある投資環境を整え、投資家層の拡大を図る。

・課題

流通株式比率向上のため、当社株式の需要と供給の双方を改善し、幅広い投資家層に関心をもつていただくための対応

・取組内容

① 取引先による当社株式の市場売却促進

一部の取引先から政策保有する当社株式を順次売却する意向が示されており、今後、当社株式の供給面が改善される見込みであります。

- ② 主要株主を始めとする大株主による当社株式の市場売却促進
一部の大株主から当社株式を売却する意向が示されており、今後、当社株式の供給面が改善される見込みであります。
- ③ 自社ホームページや投資家層が利用すると考えられる新聞(電子版を含む)や WEB サイトに IR 情報を始めとする企業情報を発信するとともに、広く一般の消費者が目にする広告等を行い、投資家層を中心に当社認知度を向上させ、当社株式における需要面の改善を図る。
- ④ 安定的な継続配当による株主還元を基本方針としながら、11 月 5 日に発表した「自己株式の消却」を実施し、株価水準の維持向上を図る。

以 上